

みんなが平等で成熟した社会へ

パリパス Pari Passou

NPO法人 よつ葉福祉会 広報誌

2022
vol. 9

Pari Passou vol. 9 2022年4月15日発行



特集

地域生活支援拠点等とは

法人のコト 正職員1年目の2人に一日密着！
一般社団法人芳心会様 公益財団法人前川報恩会様より
福祉活動として助成金をいただきました
福祉資源のイロハ ペアレントメンターについて

経営理念

1. 私たちは、いかなるときでも利用者の尊厳と人権を最優先し、常にサービス提供の質の向上を目指します

2. 私たちは、常に「謙虚さ」「誠実さ」「丁寧さ」を心がけ、職員同士が共に人間的な成長ができる仲間づくりを目指します

3. 私たちは、福祉的課題を解決し、利用者の住みやすい地域づくりに貢献することを目指します

発行：NPO法人 よつ葉福祉会 〒649-7174 和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野 677-1 ☎0736-22-3271 <http://yotsuba-hukushikai.or.jp/>
編集長：井端 郁人 ●制作：株式会社Crop 〒641-0021 和歌山県和歌山市和歌浦東 4丁目3-19
ご意見やお問い合わせは jimukyoku@yotsuba-hukushikai.or.jp へお寄せください

よつ葉福祉会からのお知らせ

ソープラス

令和4年3月31日をもちまして、自立訓練(生活訓練)事業を終了いたしました。自立訓練(生活訓練)は、平成26年4月より8年間運営して参りました。4月1日からは生活介護事業(定員6名)に変更し、自立訓練で培った経験を活かし、引き続き皆様方に必要とされる事業所を目指してまいります。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

☎0736・26・7281

リーベリー

この度、リーベリーは令和4年5月1日より左記住所へ移転する運びとなりました。職員一同、より一層良質なサービス提供を目指して参りますので、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、これに伴い橋本ルームは閉所致しますが、橋本市にお住いの方も引き続きご利用いただけます。
〒649・7174
和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野493・4
☎0736・26・7685

暮らし応援センターシアフル

暮らし応援センターシアフルは、令和4年1月から橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町から委託を受け、基幹相談支援センター事業を実施することになりました。基幹相談支援センターは、①総合的・専門的な相談支援 ②地域の相談支援体制の強化 ③地域移行・地域定着の促進 ④権利擁護・虐待防止などの取り組みをします。

総合的・専門的な相談支援は、障害種別や年齢に関わらない相談支援を実施し、当事者や家族などが、どこに相談して良いかわからないときに一時的に対応できる相談窓口として橋本市保健福祉センター内に設置しています。また、福祉サービスの利用が必要となった場合には、特定相談支援事業所、障害児相談支援事業所等を紹介し、福祉サービスの必要はないが引き続き生活相談をご希望の場合は、障害者相談支援事業担当者をご紹介します。

なお、2019 vol. 4 に基幹相談支援センターについて掲載していますので、詳しくはそちらをご覧ください。
橋本・伊都基幹相談支援センター
☎0736・33・1910

ケアスクールひと葉

同行援護従事者養成研修・応用課程を開催します

ケアスクールひと葉では、視覚障害のある人が外出時の移動等において、安心して生活ができるようにサポートする人を育成し、社会参加促進と家族の介護負担軽減を目的に研修を実施します。

応用課程

研修期間	令和4年5月15日(日)、22日(日)
研修場所	ケアスクールひと葉(てんとう虫内)(かつらぎ町佐野847-4)
対象者	同行援護従事者養成研修一般課程修了者で、サービス提供責任者として従事している方または今後従事することを希望する方
募集期間	5月9日(月)まで
募集定員	10名(最小実施人数6名とし、満たない場合は中止とします)
受講料	14,000円
申込方法	申込書と一般課程修了証明書(写し)が必要です



当法人で2017年6月以降に一般課程を受講いただいた方はその時のテキストを使用できます。応用課程のみの場合は、別途テキスト代2,640円が必要です。

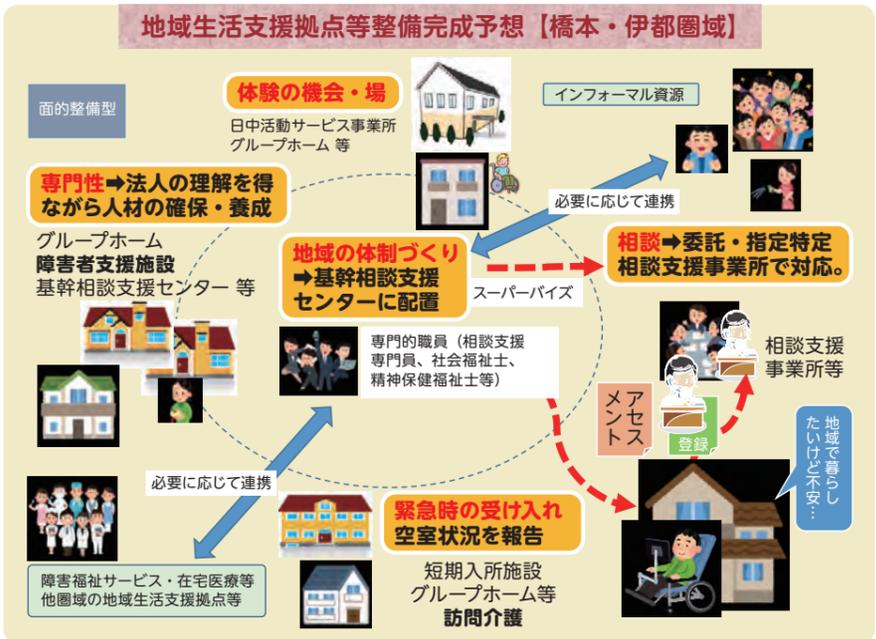
※お問い合わせ・お申し込みは、ケアスクールひと葉(てんとう虫内)までお電話ください。

ケアスクールひと葉 担当：井端 TEL. 0736-22-1730

地域生活支援拠点等とは

「障害のある人が障害のない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指す」といったノー・マライゼーションの理念があります。どのような障害があっても自分らしく生きていける社会を実現するためには、可能な限り市町民の生活がある地域での生活が望ましいといわれています。より良い地域生活を実現するためには、緊急時に対応できる地域の支援体制などの構築が必要であり、地域生活支援拠点等の機能を充実させることが効果的だといわれています。

今回、この「地域生活支援拠点等の整備」について、伊都圏域（橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町）での取り組みをご紹介します。



地域生活支援拠点等とは障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能①相談②体験の機会・場③緊急時の受け入れ・対応④専門的人材の確保・養成⑤地域の体制づくりを、地域の実情に応じた

創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することです。

この地域生活支援拠点等の体制整備には、大きく分けて2つの類型があります。1つ目は、拠点等の機能強化を図るために5つの機能を集約した「多機能拠点整備型」と呼ばれるものです。2つ目は、地域における複数の機関が分担して5つの機能を担う体制の「面的整備型」と呼ばれるものです。

伊都圏域では、既存のあらゆる社会資源を有機的につなぎ、地域生活支援拠点をネットワーク型で整備する「面的整備型」の体制整備を目指しています。この面的整備型は、拠点整備の中核を担う障害福祉サービス事業所等に限らず、地域の住民全員が主体者になることを目指すものです。

【拠点機能】

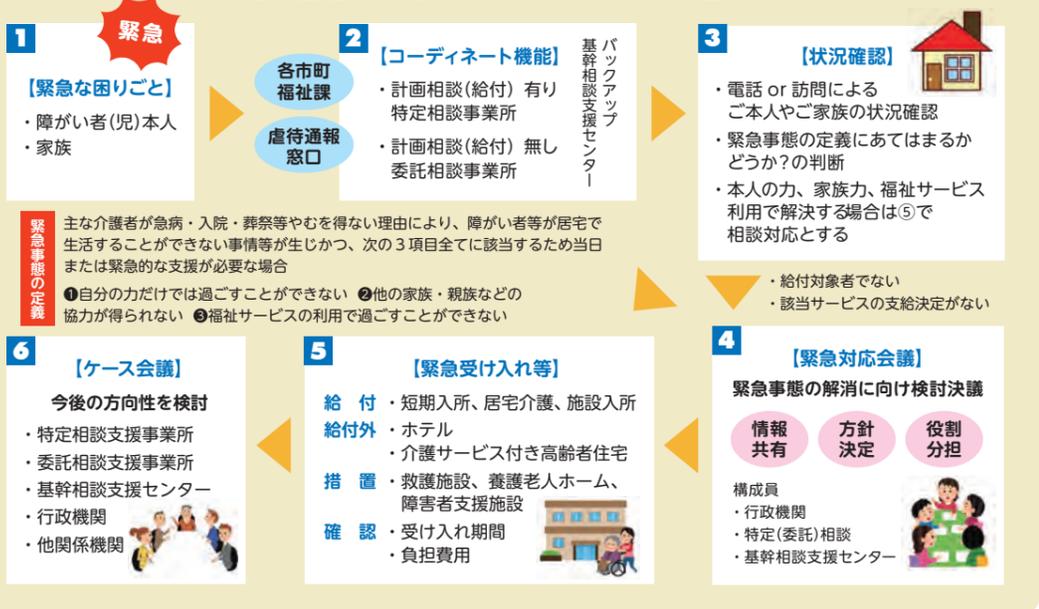
① 相談
基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要となるサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能です。

② 緊急時の受け入れ・対応
短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能です。

緊急時には、市町の障害福祉担当課と相談支援専門員が各家庭の状況を確認し、利用者にあつたサービスの支給決定を協議します。また同時に、受け入れ先や必要なサービスを提供する事業所に連絡しサービス調整を図ります。伊都圏域では、2か所の障害者支援施設が拠点事業所の登録をしています。緊急で介護者が不在の際に短期入所の利用が望ましい時には、その支援ができる体制を整えています。ただし、短期入所が満床の場合には、居宅介護などを活用して自宅で安全に過ごせるように準備を進めています。今後は、障害者支援施設だけではなく、共同生活援助事業所（グループホーム）の登録も検討していきます。

橋本・伊都地域における緊急対応のフロー図は次のとおりです

地域生活支援拠点等 緊急対応 フロー図



伊都圏域では、体験の機会・場について関係者で協議している段階です。障害者総合支援法においては、障害のある人が「どこで誰と生活するか」についての選択の機会が確保「される」ことが規定され、障害福祉サービス事業所等は「意思決定支援」の重要な取り組みとして位置づけられています。

④ 専門的人材の確保・養成
医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能です。

伊都圏域では、自立支援協議会にあるケアマネジメント連携部会において、相談支援事業所の相談支援専門員が集まり、各市町の障害福祉担当課を交えたケース検討を行っています。ケース検討を通して地域に不足している資源や必要な支援を抽出し、地域の支援体制を整えていくことを進めています。自立支援協議会を中心に、行政や様々な障害福祉サービス事業所等がともに連携しながら、障害のある人が地域で安心して生活できる仕組みづくりに取り組んでいます。

伊都圏域では、専門的人材の確保・養成について関係者で協議している段階です。現在、自立支援協議会の専門部会等で課題となっていることについて研修を企画し、開催しています。それらを充実させるとともに、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者や、強度行動障害支援者養成研修修了者が中心となり、地域で支える人材育成に取り組んでいます。

③ 体験の機会・場
地域移行を進めるためや親元からの自立等に当たって、地域生活に向けた体験

ん。暮らしの場の選択にあたっては、「体験」の有無が大きく影響を与えるものであり、体験を通じて本人が選択できたり、

⑤ 地域の体制づくり
基幹相談支援センター、委託相談支援

当法人は、令和4年1月より、橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町から基幹相談支援センター事業を受託しました。基幹相談支援センターの役割の一つとして、地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発などを行うことを目的として、障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、伊都圏域の市町と共に地域生活支援拠点等の整備を進めています。



マチフル 生活支援員
津崎 亜由さん

自己紹介 この仕事を始めた頃は「障害のある人もない人も同等」という考えがあり、障害のある人に対する配慮の視点が弱かったように思います。先輩職員さんたちからアドバイスをいただき、視点や考え方を変わることができてきました。利用者や共に働く職員が気持ちよく働けるように、自分の得意とする和やかな雰囲気作りをして、人と人との関係を大切に仕事をしていきたいです。知識や経験はまだですが、仲間にも助けられて立ち上がってきています。皆のおかげでできていることも多いので、これからはもっともっと、知識と経験をつけて福祉のことを学び、仕事に励みたいですね。

よつ葉からの紹介 /

いつもニコニコ、笑顔が素敵な女性です。当法人の介護職員初任者研修を受講した後、グループホームの開所と同時にパートの世話人に。昨年10月からは正職員になり、現在6ヶ月が経過。利用者にとって欠かすことのできない生活支援を担当しています。

仕事内容 ④ 家事支援

グループホームの掲示物や利用者の家事当番表などを作成。家事の順番は利用者が見やすいように工夫しています。



④ 世話人の調整

グループホームには生活支援員のほか、日常生活で直接支援する世話人がいます。人手が足りなくなるときは調理など、普段の仕事とは違う仕事を担当する日も。世話人同士の調整も大切な仕事。皆が楽しくできるように、日々考えながら働いています。



④ 同行支援や家族支援

役所への書類手続の同行や、家族へ情報を伝えたり相談をしたりする支援も行います。家族への情報提供や相談では、「家族は本人の何を知らたいと思っているのか」「家族に安心してもらうためにはどうすればよいか」を常に考えています。



④ 服薬管理、金銭管理の支援

最も緊張感がある時間です。お金を預かる重大な仕事だからです。自分で管理することが難しい方には、毎日使う額を本人と相談しながら設定して渡します。自分で薬を管理し服薬することが難しい方には、薬の準備と服薬時間での声掛けをします。職員が代わっても同じ支援ができるように注意事項や配慮事項とともに服薬カレンダーを作成しています。

居住支援や生活支援は目立ちやすい業務ではなく成果も見えにくい仕事ですが、利用者にとってなくてはならない大切な支援です。「皆のおかげでできている、よつ葉福祉会の職員だからこそ」と、やる気いっぱい、頼もしい津崎さんです。



正職員1年目の2人に
一日密着!

法人の
コト

今回はよつ葉福祉会で働く2人の職員の仕事現場に密着し、インタビューを行いました。普段の仕事の姿と、どんな仕事を担当しているのかをご紹介します。職員を身近に感じていただけたら幸いです。



ソプラス 就労支援員
川口 智也さん

自己紹介 この仕事に就いた当初は障害のある人を一般企業へ紹介するようなイメージで始めましたが、現実とは全く違いました。「就職できた」という利用者の満足だけでなく、企業の満足も上げなければならぬため、利用者や企業ニーズの把握が必要でした。これを「アセスメント」と言い、利用者に対し様々な視点や角度から見るのが大切になります。自分一人の情報では幅が狭く、他の先輩職員からの情報が参考になります。職員間のコミュニケーションを大切に、事業所一体となった利用者や企業の支援に取り組んでいます。利用者が環境によって今までにない力を発揮する場面も見られ、自分自身も日々スキルアップができる非常にやりがいのある担当です。

よつ葉からの紹介 /

入社して1年が経過したフレッシュマンです。障害者福祉に限らず福祉の仕事をするのが初めてで、無我夢中で走り続けています。

仕事内容

④ 求職活動のためにハローワークへ同行

現地で利用者や待機者を見せ、職業相談へ。入口の求人情報を確認して、担当の方と職業相談をします。利用者や担当者の職業相談に同行しているため、補完的な支援を意識しています。相談終了後は内容の振り返りと確認をします。



④ リモート支援

通所に消極的な方や通所をすることで安定しづらい方はリモートで支援をします。表情や声のトーン、生活リズムを確認し職場実習や就職に向けての相談を行っています。



④ 施設外訓練先での作業支援

企業の一室をお借りし、作業活動をしています。今取り組んでいるのは、長い布紐を半田ごてで決まった長さに切り、決められた本数を揃えてリボンで結ぶ作業です。利用者さんからは人気があり、「川口さんは優しい」「こまめに声をかけてくれる」「相談にのってもらっています」と笑顔で話されています。就職や職場定着からの視点でアセスメントしながら一緒に自分もやっています。企業の中で仕事をすることでリアルティの高い訓練ができます。



その他にも職場見学や職場実習の調整や支援、就職された方への定着支援なども行っています。「まだまだわからないことがいっぱいあり、うまくいかないことばかりです」と謙遜されていますが、何事にも意欲的な川口さんです。



福祉資源の イロハ

「ペアレントメンター」

時代や社会の変化とともに保育や教育、福祉などにおいて、障害のある子どもや発達につまずきのある子どもへの支援が、少しずつ進んできています。しかし、社会の障害に対する理解や配慮はまだ不足しており、孤立した子育てを強いられている現状があります。保育園や学校、支援事業所などは子どもへの支援が中心であり、家族に行き届く支援が十分に行われていないこともあります。家庭の多様なライフスタイルを尊重し、様々な人との関わりの中で多様な子育ての価値観に触れられる機会も大切な社会資源です。

障害のある子どもを育てた経験のある家族が、他の家族を支援するシステムを「ペアレント・メンター」といいます。

メンター(mentor)とは「信頼のおける相談相手」という意味で、既に欧米でも診断を受けたばかりの子どもの親や、様々な子育ての悩みを持つ親に対して話を聞き、情報提供を行うペアレント・メンターの活動が行なわれています。

ペアレント・メンターの役割としては...

- 同じ親として仲間の子どもの障害理解や障害受容の支援を行う
- 障害と支援に関する情報の提供を行う
- 地域資源に関する情報の提供を行う
- 専門機関での相談のきっかけづくりとなるような支援を行う などがああります。

具体的にペアレント・メンターを活用する場面としては

- 気持ちや悩みを聞いてもらいたいとき
- 聞いてもらう中で自分なりに整理をしたいとき
- 愚痴を聞いてもらいたいとき
- 情報がほしいとき などです。

和歌山県には、「医療的ケア」を必要とする子どもたちの教育と生活を考える会があります。

その会の中に、「紀いけあ」という家族部会があります。医療的ケアを必要とする児・者の保護者をサポートする活動をされています。医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引等の医療的なケアが日常的に必要な子どもたちです。昨今、医療技術の進歩とともに在宅で過ごす医療的ケア児・者が増えています。高度な医療的ケアが必要な場合には、家族が命を守るためのケアをしていることが多く、「医療的ケア児・者」とその家族が地域で共に社会生活を送るうえで大きな負担となっています。

また、医療的ケアを必要とする子どもやその家族に対して支援を実施しているサービス事業所

が少ない状況です。地域生活を送る上で利用したい支援をうまく組み合わせることも難しく、支援を受けることをより困難にしています。そのような場合には、ペアレントメンターとして先輩の家族から直接話を聞いて、これまでの経験に基づいた助言や必要な情報を得ることが出来ます。また、和歌山県においては、発達障害のある子どもの家族についても、ペアレントメンターの活動が行われています。

当事者視点による共感性に基づいたメンターによる支援は、専門機関による支援とは異なる家族の立場からしかできない効果が期待されており、有効な家族支援システムとして推奨されています。

ペアレントメンターに関するお問い合わせ

暮らし応援センターシアフル TEL. 0736-22-3281

一般社団法人芳心会様 公益財団法人前川報恩会様より 福祉活動として助成金をいただきました

グループホームにおける ダイニングの環境整備事業 への助成

マチフル(グループホーム)を開所する時には設備や備品を整備することができませんでした。特に冷蔵庫やダイニングテーブル、電子レンジといったダイニング環境が整備できず、法人職員や地域

時代や社会の変化とともに、地域や障害のある人のニーズも変化し、既存の事業やサービスだけでは十分に対応できないことがあります。特に居住に関するニーズが変わり、地域生活に向けた一人暮らし、グループホームの体験の機会や、重度な障害の方の居住が施設入所以外にも選択肢が広がってきています。障害のあるご本人の意思がより反映された仕組みに変わりつつあります。

当法人では、令和元年10月にグループホーム・マチフル(定員5名×2)を開所し、令和4年7月には2か所目(定員5名×2名)を開所する計画をしています。



の方々には家庭で使わなくなったものや眠っている備品等を譲り受け、何とか揃えることができました。しかし、年季の入った備品が多く、故障するたびに修理や補修を行っています。電化製品については老朽化とともに最新機種と比べると機能性も劣ります。グループホームをステツプアップとして、単身生活やパートナーとの生活へと自立を目指す利用者にとっては、自立生活の練習の場と捉えている方もいます。できる限り単身生活等の自立生活に近いよりリアルティのある生活が提供できるように、一般社団法人芳心会様より、ダイニング環境の整備に対する助成金をいただきました。

グループホームにおける 洗濯機・掃除機購入への助成



法人職員や地域の方々から譲り受けた洗濯機と掃除機は老朽化しているうえ、使用方法や仕様が複雑でわかりにくく、利用者の中には手順を覚えて操作すること難しい人もいます。できる限り介入の少ない支援で生活できるように、使用方法が簡易でわかりやすく、軽く扱いやすい機器を使用し自立生活が促進できるように、公益財団法人前川報恩会様より、洗濯機と掃除機の購入に対する助成金をいただきました。



域社会に障害者理解が進み、結果、合理的配慮のある社会が実現することです。本人を変えることで環境が力をつけるということもあります。本人の力が発揮されやすくなります。グループホームに居る利用者の環境を整備することで、自分でできることが増え、自尊心が高まるといった私たちが取り組むエンパワメント支援にご理解いただき、助成くださったことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

知っておきたい新しい福祉の法律や資源について、わかりやすくお伝えします。